

平成 29 年第 7 回美郷町議会臨時会

議事日程（第 1 号）

平成 29 年 10 月 4 日（水曜日）午前 10 時開議

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

議事日程（第 1 号の追加 1）

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 町長の招集挨拶

第 5 副議長の選挙

第 6 常任委員の選任

第 7 議会運営委員の選任

第 8 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

第 9 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙

第 10 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

追加議事日程（第 1 号の追加 2）

追加日程第 1 議席の一部変更

追加日程第 2 議員派遣について

追加日程第 3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	高 橋 薫 君	企 画 財 政 課 長	本 間 和 彦 君
税 務 課 長	齊 藤 敦 子 君	住 民 生 活 課 長	小 原 隆 昇 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 久 也 君	農 政 課 長	高 橋 穰 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	鈴 木 忠 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君	代 表 監 査 委 員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 長 光 仁	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○議会事務局長（小田長光仁君） おはようございます。議会事務局長の小田長です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の伊藤福章議員をご紹介します。

伊藤福章議員は、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（伊藤福章君） 改めておはようございます。ただいまご紹介されました伊藤福章です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから平成29年第7回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎仮議席の指定

○臨時議長（伊藤福章君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎議長の選挙

○臨時議長（伊藤福章君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、選挙は投票で行います。

投票の準備のため、暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

(午前10時03分)

○臨時議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○臨時議長（伊藤福章君） これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（伊藤福章君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番熊谷隆一君、2番小原正彦君、3番深澤 均君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（伊藤福章君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（伊藤福章君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番熊谷隆一君から順番に記載台で記載し、投票願います。

（各員投票）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（伊藤福章君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番熊谷隆一君、2番小原正彦君、3番深澤 均君、開票の立ち会いをお願いします。立会人は開票台の前をお願いします。

（開 票）

○臨時議長（伊藤福章君） 開票の結果を報告します。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票数 16票

無効投票数 0票です。

有効投票のうち

泉 美和子 議員 1票

澁谷 俊二 議員 9票

深沢 義一 議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、澁谷俊二君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(伊藤福章君) ただいま議長に当選されました澁谷俊二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

澁谷俊二君は当選の承諾及び挨拶を登壇の上、お願いします。

(議長 澁谷俊二君 登壇)

○議長(澁谷俊二君) 一言議長就任のご挨拶を申し上げます。

皆様方からご指名をいただきまして、晴れて美郷町議会の議長ということに就任をさせていただきました澁谷俊二でございます。このたび皆様方からご支持をいただきまして、大変そのご支持、重く感じておるところでございます。

町民に理解のある、そして支持されるような議会運営をしていきたいなど、このように考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

議員の皆様方は人それぞれ主義主張が違っておるわけでございます。私も例外ではございません。しかしながら、私、議長として職務を全うするときには、本当に真っすぐな気持ちで上下なく頑張っていきたいと、このように考えております。

また、町との接触も、町執行部の皆様方と議会が一体となりまして、町民のニーズに応えた、町民の声を聞きながら町をつかっていきたいなど、このように考えてございますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

また、皆様方からご指名をいただきましたけれども、本当に無知な人間でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしく願い申し上げますながら、一言議長就任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長（伊藤福章君） これをもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。
ご協力ありがとうございました。澁谷俊二議長は議長席にお着き願います。

（臨時議長 伊藤福章君退席、議長 澁谷俊二君議長席に着く）

○議長（澁谷俊二君） ただいまから美郷町議会の議事運営に当たらせていただきます。よろしく
お願いします。

発言するときは挙手をして、議席番号を述べ、議長の許可を得てから発言をお願いします。

◎議席の指定

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議席の指定を行います。

お諮りします。議席は抽選にて決めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

なお、美郷町議会の運営に関する基準第12条の規定に基づき、議長の議席は16番、副議長の議
席は15番となりますので、副議長の選挙後に議席の変更を願います。

議席の抽選を行いますので、暫時休憩いたします。

（午前10時23分）

（午前10時33分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） 抽選が終わりましたので、議席番号を朗読します。

事務局長。

○事務局長（小田長光仁君）

1番	深 沢 義 一 議員	2番	小 原 正 彦 議員
3番	鈴 木 正 洋 議員	4番	内 田 清 文 議員
5番	泉 美和子 議員	6番	森 元 淑 雄 議員
7番	高 山 茂 雄 議員	8番	細 井 邦 男 議員
9番	熊 谷 良 夫 議員	10番	伊 藤 福 章 議員
11番	鈴 木 良 勝 議員	12番	村 田 薫 議員

13番 藤原政春 議員

14番 熊谷隆一 議員

15番 深澤均 議員

16番 澁谷俊二 議員

○議長（澁谷俊二君） 議席は、事務局長が朗読したとおり指定します。

それでは、指定した議席に着席願います。

暫時休憩します。

(午前10時34分)

(午前10時35分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番深沢義一君、2番小原正彦君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。まずもって、去る9月17日に執行されました町議会議員一般選挙において、ご当選されました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま議長選挙においてご当選されました澁谷俊二氏にご心からお祝いを申し上げます。皆様におかれましては、今後4年間にわたり、町民各位からの負託にお応えすべくご活躍されますことをご期待申し上げます。

本日の臨時会は、地方自治法の定めにより、議長並びに副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員、大仙美郷環境事業組合議会議員及び大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙のため招集したものです。町政を推進する両輪の一つである町議会の体制を決める大切な臨時会でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

さて、本町は立町から13年目に入っております。この間、融和と前進の基本理念のもと、町政運営に臨み、町民及び議員各位から力強いご支援とご協力をいただくとともに、職員も一丸となって臨む美郷の姿の具現化のため各般の施策を展開してまいりました。一方、社会経済情勢はめまぐるしく変化しており、本町を取り巻く情勢もこれまで以上に厳しさを増すとともに、より一層複雑多様になってきております。

こうした認識のもと、今後の町政運営は平成27年3月に策定した第2次美郷町総合計画をその中心に据え、今後のまちづくりの将来像を癒しの里、にぎわいの里、豊かさを実感できる町美郷として、町民一人一人が我が町美郷にさらに誇りが持てる町を目指し、各般の取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、こうした所信に大所高所からご指導いただきますとともに、山積しております行政課題の解決に向けてご議論いただき、町政発展のために各般にわたってご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎副議長の選挙

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、選挙は投票で行います。

投票の準備のため、暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

(午前10時40分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長（澁谷俊二君） ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番深沢義一君、2番小原正彦君、3番鈴木正洋君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（澁谷俊二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番深沢義一君から順番に記載台で記載し、投票願います。

(各員投票)

○議長（澁谷俊二君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1 番深沢義一君、2 番小原正彦君、3 番鈴木正洋君、開票の立ち会いをお願いします。立会人は開票台の前をお願いします。

(開 票)

○議長（澁谷俊二君） 開票の結果を報告します。

投票総数 16 票、これは先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票数 16 票

無効投票数 0 票です。

有効投票のうち

熊 谷 隆 一 君 9 票

森 元 淑 雄 君 5 票

熊 谷 良 夫 君 1 票

泉 美和子 君 1 票

以上でございます。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、熊谷隆一君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（澁谷俊二君） ただいま副議長に当選されました熊谷隆一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

熊谷隆一君は当選の承諾及び挨拶を登壇の上、お願いします。

(副議長 熊谷隆一君 登壇)

○副議長（熊谷隆一君） ただいまの副議長選挙におきまして、当選の栄に浴しました熊谷隆一でございます。選挙結果に基づきまして、副議長の職を全うさせていただきたいと思っております。

澁谷議長を補佐し、町民の負託に応え、一生懸命頑張ることをお誓い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。議員各位並びに町職員の各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。議席の一部変更を日程に追加したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、議席の一部変更を日程に追加することに決定しました。

◎議席の一部変更

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第1、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

15番深澤 均君の議席を14番に、副議長の熊谷隆一君の議席を15番にそれぞれ変更します。

○議長（澁谷俊二君） 暫時休憩します。

（午前10時55分）

（午前10時59分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員選任のため、11時20分まで休憩します。

（午前10時59分）

（午前11時19分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

総務常任委員会委員の定数は6人、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の委員の定数は5人であります。

常任委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

総務、教育民生、産業建設の各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、総務、教育民生、産業建設の各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願ひします。

なお、議会広報常任委員会は、その後に委員の選任を行います。

総務、教育民生、産業建設の各常任委員長及び副委員長が決まるまで、11時50分まで休憩します。

(午前11時21分)

(午前11時50分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(澁谷俊二君) ただいま総務、教育民生、産業建設の各常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、その結果を報告します。

総務常任委員長に細井邦男君、副委員長に小原正彦君。

教育民生常任委員長に藤原政春君、副委員長に鈴木良勝君。

産業建設常任委員長に村田 薫君、副委員長に熊谷良夫君が選任されました。

以上、報告いたします。

議会広報常任委員会委員選任のため、暫時休憩いたします。

(午前11時51分)

(午前11時58分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(澁谷俊二君) 議会広報常任委員会委員の定数は6人であります。

常任委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

(午前 11時58分)

(午後 1時00分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） 議会広報常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、1時10分まで休憩いたします。

(午後 1時01分)

(午後 1時16分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されたので、その結果を報告します。

議会広報常任委員長に高山茂雄君、副委員長に内田清文君が選任されました。

以上、報告いたします。

議会運営委員会委員選任のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時17分)

(午後 1時18分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員の選任

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の定数は6人であります。議会運営委員会委員は、委員会条例第8条第1

項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、お手元に配付した名簿のとおり指名します。

議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため、1時半まで休憩いたします。

(午後 1時19分)

(午後 1時43分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(澁谷俊二君) ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、その結果を報告します。

議会運営委員長に森元淑雄君、副委員長に熊谷良夫君が選任されました。

以上、報告いたします。

◎大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長(澁谷俊二君) 日程第8、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規則第5条第2項の規定に基づき、組合市町の議会議長のほかに、美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、指名の方法についてお諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員には、1番深沢義一君、2番小原正彦君、11番鈴木良勝君の3名を指名します。

お諮りします。ただいま本職が指名した方を大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、ただいま本職が指名した方が、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました1番深沢義一君、2番小原正彦君、11番鈴木良勝君の3名が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

◎大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙

○議長(澁谷俊二君) 日程第9、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、組合市町の議会議長のほかに、美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、指名の方法についてお諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員には、3番鈴木正洋君、4番内田清文君、7番高山茂雄君の3名を指名します。

お諮りします。ただいま本職が指名した方を大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、ただいま本職が指名した方が、大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました3番鈴木正洋君、4番内田清文君、7番高山茂雄君の3名が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

◎大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、指名の方法についてお諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

暫時休憩します。

(午後 1時51分)

(午後 1時52分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員には、13番藤原政春君、15番熊谷隆一君、16番澁谷俊二の3名を指名します。

お諮りします。ただいま本職が指名した方を大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、ただいま本職が指名した方が、大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ただいま大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました13番藤原政春君、15番熊谷隆一君、16番澁谷俊二の3名が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

暫時休憩します。

(午後 1時54分)

(午後 1時55分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（澁谷俊二君） お諮りします。ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、付議事件が議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から提出されております。これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午後 1時56分)

(午後 1時57分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員派遣について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したと
おり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規
則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありま
した。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の
継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第7回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後1時58分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成29年10月4日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 深 沢 義 一

署 名 議 員 小 原 正 彦